

# 旅費支給に関する提出書類(ブロック連絡協議会用)

以下に該当する場合は、所定の証明書類等をご提出ください。

## 1. 宿泊した場合

宿泊証明書…宿泊した日、宿泊者が記載されており  
ホテルの証明があるもの。金額の記載はないもの。

- ◆後日でも、電話等で依頼すれば発行可能なことが多いです。
- ◆PDF 等で提出可(原本は支払が完了するまで保管ください。)

宿泊証明書	
平成 年 月 日	
様は、下記の通り 当ホテル/旅館に宿泊されたことを証明いたします。	
ご宿泊日	平成 年 月 日より 泊
ご宿泊者様人数	名様
ホテル/旅館名	TEL - - 印

## 2. 空路を利用した場合

- 1) 金額を証明するもの…①領収書 必須☆
- 2) 搭乗を証明するもの…次のいずれか ②搭乗証明書 ③搭乗券

搭乗証明書	
航空会社	ソラノ タワウ 様
搭乗日	2014年1月29日 (木)
航空機	ANA
機内	353
経路	名古屋(中部) - 鹿児島

搭乗券	
航空会社	ANA
フライト	ANA 477
搭乗口	60
搭乗時刻	15:35
座席 / 搭乗組	30F / Group 3

③搭乗券にマイル受付の表記があるものは使えないので、②搭乗証明書を発行してください。

搭乗証明書	
お名前	TABITO OOZORA 様
年月日	2016年1月9日
便名	JAL301
区間	東京(羽田) - 福岡

以下のものは対象外です！  
× ご搭乗案内 × 保安検査証 × eチケットお客様控

- ◆①②は後日、郵送や web で発行可
- ◆PDF 等で提出可(原本は支払が完了するまで保管ください。)

## 3. お支払い先がご本人以外の場合

旅費のお支払いが、会議に出席されたご本人以外(所属先等)の場合は委任状が必要です。  
該当の方には委任状フォームをお渡しいたしますので、ご提出をお願いいたします。  
◆原本が必要となりますので、お手数ですが、ご郵送か手渡しでご提出ください。

## 4. その他注意事項

航空運賃は実際にかかった領収書の金額をお支払いします。  
宿泊費は定額(1泊につき 12,800 円)をお支払いします。  
◆パックで航空賃+宿泊費を購入された場合は、実際に支払った金額となります。

お手数をおかけいたしますが、速やかなご提出にご協力をお願いいたします。

問合せ先：日本パラスポーツ協会 山下・高山 TEL:03-5695-5420

Mail:y-takayama@parasports.or.jp